

(3) 作品は丸めたり、折り曲げたりしないでください。

8 応募作品基準

(1) 応募作品は、未発表の創作作品に限ります。

また、合作（2人以上で描いた作品）は認められません。

※未発表とは過去に公募展（審査のあるもの）に応募陳列されたことがないものをいいます。

※盗作、模写、自作でない作品、あるいは発表済みの作品とみなされた場合は入賞・入選を取り消します。

※著作権、肖像権等の問題が生じないように十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理してください。

(2) 用紙は、B3版（JIS）または画用紙四ツ切サイズの内紙を、縦長に使用してください。（横長は不可）

なお、紙質は原則として自由です。

(3) 色彩及び文字の使用は、原則自由です。（ただし、金・銀等のメタリック系及び蛍光色はポスターにしたとき色がよく出ないので使用しないでください。）

(4) パソコンで印刷した作品及び何かを貼り付ける等の立体表現を用いた作品は、不可とします。

<見 本>

おもて

埼玉県マスコット  
コバトン

うら

学 校 名	さいたま市立埼玉小学校		
学校所在地	さいたま市浦和区高砂 3-15-1		
氏 名	さいたま たろう 埼玉 太郎	学年	6年

縦  
長

ふりがなをつける

B3版または画用紙四ツ切サイズ

9 審 査

「薬物乱用防止啓発ポスターの選考要領」に基づく選考委員会で審査を行います。

- 10 入賞区分  
以下のとおりです。

入賞区分	小学生の部	中学生の部	高校生の部
最優秀賞	1点	1点	1点
優秀賞	3点	3点	1点～2点
埼玉県薬剤師会長賞	数十点		

- 11 入賞作品の発表  
令和5年10月頃に応募先から受賞者が属する学校長あてに通知します。
- 12 賞状の授与  
最優秀賞、優秀賞及び埼玉県薬剤師会長賞の受賞者に、賞状を授与します。  
なお、最優秀賞及び優秀賞の受賞者には、埼玉県薬剤師会学術大会において賞状を授与します。
- 13 作品の活用  
最優秀賞及び優秀賞の作品は、学校名、学年、受賞者氏名を記載し、以下のとおり活用します。  
・薬物乱用防止啓発ポスター等として印刷し、イベントなどに活用。  
・埼玉県及び埼玉県薬剤師会のホームページ等に掲載。
- 14 著作権の帰属  
応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- 15 その他  
応募作品は、審査終了後に応募先から参加賞と併せて、各学校に返却します。

【作品裏面 添付用紙】 コピーをしてご活用ください。

ふりがな			
学校名			
学校所在地			
ふりがな			
氏名		学年	年